メールマガジン

2024年8月1日

訪日旅行と北陸地方

金沢星稜大学 経済学部教授 中村 明

訪日旅行が活況を呈している。訪日外国人旅行者数(以下では訪日旅行者数)は、2022 年後半から入国制限の緩和を主因に回復傾向を強め、2023年には円安も追い風となり 通年で2,500万人の高水準に達した。訪日旅行の拡大により訪日外国人旅行消費額(以 下では訪日旅行消費額)はコロナ禍での減少から再度増加し、2023年は5.3兆円となっ た。訪日旅行消費額の5.3兆円を旅行者の国籍・地域別にみると、上位3カ国・地域は 台湾(7,835億円)、中国(7,604億円)、韓国(7,392億円)であり、消費額はほぼ拮抗 していた。これらにやや間をあけて米国(6,074億円)、香港(4,800億円)が続いた。 訪日旅行消費額の増加は、国際収支において旅行サービスの輸出の増加を意味するため、 日本の旅行収支の黒字は2023年通年で過去最大の3.6兆円となった。

2024年に入ってからも、訪日旅行者数と訪日旅行消費額は増加傾向で推移している。 1月から6月までの訪日旅行者数は1,778万人と、過去最大であった2019年の同時期 (1,663万人)を上回った。また、2024年前半の訪日旅行消費額は3.9兆円に達し、2019年の同時期から6割程度の増加となった。7月19日に開催された観光立国推進閣僚会議において、岸田首相は、2024年は訪日旅行者数3,500万人、訪日旅行消費額8兆円が視野に入る勢いであるとの見解を示した。

訪日旅行消費額を一人当たりの支出に焦点を当て、かつ旅行者の国籍・地域別にみると、上位は英国、スペインなどの欧州諸国と、オーストラリア、米国である(図表 1)。アジアはインド、シンガポール、中国などが大きいが、最大のインドでさえ欧米オーストラリアのなかで7位の米国の水準に達していない(図表 2)。このように、一人当たりの消費額は欧米・オーストラリアの旅行者が大きく、アジアの旅行者は相対的に小さい。欧米など所得水準が高くかつ遠方に位置する国・地域の旅行者は資金が潤沢であり、また宿泊日数が長くなる傾向にあることが主な理由である。以上の事情から、訪日旅行消費額を増やすためには、一人当たりの消費額が大きい欧米・オセアニアの旅行者を積極的に誘致すべきとの主張が繰り返されてきた。

図表 1: 国籍・地域別にみた訪日旅行者 1 人当たりの消費動向 (観光・レジャー目的) - 欧米オーストラリアの上位 7 カ国ー

2023年	(円)							(日)	
国•地域	一人当たりの旅行消費額								平均
		宿泊	飲食	交通	娯楽 サービス	買物	その他	買物以外 の消費額	宿泊数
英国	373,025	165,611	77,657	54,689	18,665	56,153	251	316,872	13.7
オーストラリア	359,500	146,535	80,691	53,860	22,852	55,525	37	303,975	14.0
スペイン	346,703	138,801	82,854	67,672	12,642	44,671	63	302,032	14.7
フランス	343,891	148,768	74,501	53,627	12,853	54,123	19	289,768	16.3
イタリア	334,700	144,263	81,834	56,340	12,903	39,277	83	295,423	12.5
ドイツ	330,929	148,155	78,230	53,112	11,314	40,040	79	290,889	15.2
米国	324,610	139,797	72,290	45,989	14,966	51,277	291	273,333	11.0

(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査(2023年)」

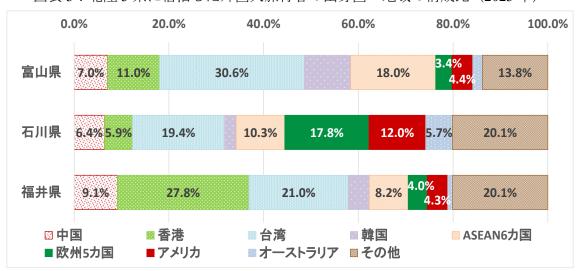
図表 2: 国籍・地域別にみた訪日旅行者 1 人当たりの消費動向 (観光・レジャー目的) --アジアの上位 7 カ国--

2023年								(円)	 (日)
国∙地域	一人当たりの旅行消費額								平均
		宿泊	飲食	交通	娯楽 サービス	買物	その他	買物以外 の消費額	泊数
インド	308,616	104,947	50,735	44,219	10,977	97,738	0	210,878	9.9
シンガポール	299,373	107,324	62,686	35,756	13,496	80,112	0	219,261	9.1
中国	285,115	78,000	52,273	24,661	9,830	120,246	105	164,869	7.5
マレーシア	230,732	76,646	50,171	28,000	9,530	66,382	3	164,350	7.6
香港	223,875	69,434	53,085	22,390	9,090	69,735	139	154,140	6.5
インドネシア	213,441	76,132	40,544	30,245	8,987	57,542	0	155,899	7.9
ベトナム	205,114	59,256	40,458	25,272	6,152	73,976	0	131,138	6.0

(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査(2023年)」

また、消費額の多寡とともに話題となるのが費目別にみた消費の動向である。アジアの旅行者は、買物への支出、いわゆるモノ消費の割合が大きい(図表 2)。これに対し、欧米やオーストラリアの旅行者は宿泊、交通費、娯楽サービスなど体験型消費への支出(コト消費)が比較的大きい(図表 1)。モノ消費の場合、売れ筋であるブランド品や宝飾品、また家電製品の部品や化粧品の原材料は海外原産の輸入品も多く、それらは国内で作り出された付加価値に含まれない。一方で、体験型のコト消費はそうした色彩が薄いため、観光業の担い手の収入となりやすい。この観点から、体験型のコト消費への支出意欲が旺盛な欧米やオーストラリアの旅行者を、優先順位の高いターゲットと考える自治体は多いようである。

筆者の勤務地である北陸地方に目を向けると、石川県は旅行者を引き寄せる観光地である金沢市や能登地方を有することなどから、外国人旅行者数が北陸のなかで群を抜く。2023年の延べ宿泊者数でみた外国人旅行者数は、石川県が103万人と、富山県(24万人)および福井県(6万人)を大きく上回った。また、3県それぞれの延べ宿泊者数を旅行者の出身国・地域別にみると、どの県においてもアジアの旅行者が欧米オーストラリアの旅行者を上回っている(図表3)。ただし、富山県と福井県はアジアの旅行者が大半を占め、欧米オーストラリアの旅行者は全体の10%程度にとどまるのに対し、石川県は欧米オーストラリアの旅行者が30%以上と相対的に大きな割合を占める。したがって、石川県は近隣の2県に比べて訪日旅行消費額が大きいうえに、体験型のコト消費が活発である様子が窺える。



図表 3:北陸 3 県に宿泊した外国人旅行者の出身国・地域の構成比(2023年)

(注) 従業者数 10 人以上の施設に宿泊した外国人旅行者の延べ宿泊数。ASEAN 6 カ国はシンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン。欧州 5 カ国はイギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン。

(出典) 観光庁 宿泊旅行統計調査

2024 年版の観光白書によれば、こうした石川県での外国人による旅行の活況は、自 治体や企業など地域の取組みの成果である。具体的には、欧米やオーストラリアの旅行 者を対象に定め、伝統文化を活用した体験の充実や、宿泊施設の拡充、海外事業者との 連携強化などを実施した効果が大きい。

なお、白書では今後の課題として、外国人旅行を持続可能なものとするための受入体制の強化や、住民による受容力の向上があげられている。金沢市ではホテルに加えてゲストハウスや民泊対象の住居が増加し、コロナ禍以後は観光地から離れた住宅街を、キャリーケースを引いて歩く外国人旅行者が大幅に増えた。また、旅行者が集う観光名所の生鮮市場だけでなく、地元住民相手のスーパーマーケットで、外国人旅行者が調理用食材を買う姿も目立ち始めた。旅先で現地の食材を購入して自炊を楽しむならば、これも旅行における体験型のコト消費の一種であり、観光地周辺の住民としてはありがた

く思うべきであろう。住宅街を通る路線バスの多少の混雑や、不慣れな買い物客による 会計の遅延などを受け入れ、外国人旅行者と共存する力が試される。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2024 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: <u>admin@iima.or.jp</u> URL: <u>http://www.iima.or.jp</u>